

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 02 総合計画の推進と未来の価値の創造

施 策 : 01 総合計画を軸としたマネジメントの推進

施策担当職・氏名	企画政策課 総括主査 福井 聡
-----------------	-----------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	第1次滝沢市総合計画後期基本計画の確実な推進のため、トップマネジメントに基づく円滑な行政運営を進めるとともに、滝沢市を取り巻く内外の社会環境の変化を的確に捉え、柔軟に対応する行政改革を展開します。また、毎年度の市長方針に基づく各政策、施策の展開と評価を実施し、幸福感を育む環境づくりを図ります。
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合 単 位 %	74.1	75.6	77.1	78.5	80	80	-
			70.6	68.8	0	-	-	△89.8
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	令和 2年度	令和 3年度 (見込)	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	4 年 後
1	3799 行政改革推進事業 働きやすい職場と感じている職員の割合 単 位 %	目 標 値	72.9	80	80	80	80	80	80
		実 績	68.7	0	-	-	-	-	-
2	3837 総合計画マネジメント事業 市民アンケート調査回収率 単 位 %	目 標 値	43	44	45	46	47	48	0
		実 績	41	0	-	-	-	-	-
3	3884 滝沢市総合計画審議会事務 総合計画審議会開催数 単 位 回	目 標 値	3	3	5	3	3	3	0
		実 績	0	0	-	-	-	-	-
4	7882 広域連携事業 盛岡広域連携都市圏ビジョン新規事業数 単 位 件	目 標 値	4	5	5	5	5	5	0
		実 績	1	0	-	-	-	-	-
5	7992 トップマネジメント推進事業 市長の方針や意思を職員に伝える機会の創出 単 位 回	目 標 値	6	6	6	6	6	6	0
		実 績	6	0	-	-	-	-	-

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：02 総合計画の推進と未来の価値の創造

施 策：01 総合計画を軸としたマネジメントの推進

施策担当職・氏名 企画政策課 総括主査 福井 聡

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

平成28年10月に実施した、地域社会アンケートにおいて、総合計画の認知度は、15.0%であり、「住民自治」を掲げる本市としては、住民自治を推進する根幹となる総合計画の認知度が、前年度よりは0.7ポイント減少し、目標の30.0%の達成には、非常に厳しい現状にあります。このことを直視し、いかに認知度を上げるかについて対策を講じる必要があります。アンケートの回収率を年代で見た場合、10代から40代までの回収率が非常に低いこと、性別では、女性の回収率が対前年で5.3ポイント減少したことから、子育て世代の女性に対する総合計画の認知度を上げる工夫が求められ、第一のターゲットとする必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

少子高齢社会の進展は、本市でも確実に進んでいます。また、地域密着人口の構成が高齢者に偏る傾向にあります。総合計画が掲げる「幸福感を育む環境づくり」を実現するために、前期の市域全体計画のビジョン「市民主体による「幸福感を育む地域づくり」に向けた機運の醸成とセーフティネットの維持」は、高齢者による「地域づくり」への参加と、その参加により子どもたちが安心して暮らせる地域の実現が、働く世代に対する総合計画の意識付けに最も効果的であることを踏まえる必要があります。また、生活保護世帯の増加など、国全体として社会保障費が増加している現状から、本市としてのセーフティネットを明らかにし、セーフティネットを互助、共助、公助で支える仕組みの明確化が求められています。

(3) 基本施策との関連性

「住民自治につながる総合計画の確実な推進」は、本施策と直接関連するものであり、「住民自治」をいかに地域に浸透させるか、市民主体による地域づくりを進めるかについて、「住民自治日本一をめざす地域社会計画」としての基本構想と、市民主体の地域別計画、市行政主体の「市域全体計画」の2つを関連付けながら、「住民自治」を展開するための政策を考え、そのためのバックデータをアンケートや統計情報等によりストックする本施策に他なりません。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

「総合計画に基づく政策の推進」のためには、「総合計画」自体を市民そして職員が理解する必要があります。特に、行政サービスを直接市民に提供する職員は、法令等による行政サービスの目的に加え、滝沢市が目指す地域づくりを理解した上での対応が求められます。そのため、前期基本計画の計画期間における市域全体計画の展開においては、総合計画の趣旨を職員が確実に理解し、その上で行政サービスの展開を企画立案するための仕組みづくりを進めます。また、市民向けには、「住民自治」又は「幸福実感」という本市総合計画の特徴を表す表現の活用を多くの場面で用いることを進め、総合計画の認知度アップに向けた足がかりとします。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

令和元年度から後期基本計画がスタートするにあたり、基本構想も含めた前期基本計画の振り返りを行いつつ、また、職員を対象とする総合計画の理解を進める研修（価値創造プロセス研修）を継続しながら、「幸福感を育む環境づくり」に向けた取組の展開を市民に知っていただくための取組を各事業にて実践することで、市民に対する総合計画の認知度の向上を図ります。

(3) 基本計画内方針及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

職員、地域づくりのリーダー（自治会長など）への総合計画の理解を進める取組を優先させると共に、市民への総合計画の周知に関する取組を進めます。

